

# 「京都府総合計画(仮称)」中間案からの主な修正点

資料4

## ①将来構想関係

	パブリックコメント等の意見	総合計画中間案の記載	修正案
1	<p>将来構想で、京都経済センターを核に「豊かな産業を守り創造する京都府」を掲げているが、京都経済センターの機能等を最大化するためには、経済団体等が連携するだけでなく、行政との連携・協調を強化することが重要であり、「オール京都」についても盛り込んでほしい。</p>	<p>将来構想(P5)                      (3)豊かな産業を守り創造する京都府                      今後、新名神高速道路の開通など進展が見込まれる高速道路ネットワークや京都舞鶴港などの交流基盤に加え、京都経済センターを核に、グローバルな企業展開を含め、産業の力をさらに伸ばしていく必要があります。</p>	<p>今後、新名神高速道路の開通など進展が見込まれる高速道路ネットワークや京都舞鶴港などの交流基盤に加え、京都経済センターを核に、<b>経済界・大学・行政等が一体となった「オール京都」による強い連携の下で</b>、グローバルな企業展開を含め、産業の力をさらに伸ばしていく必要があります。</p>

## ②府民協働で取り組むきょうとチャレンジ関係

	パブリックコメント等の意見	総合計画中間案の記載	修正案
2	「府民躍動」きょうとチャレンジの「施策体系図」について、「府民躍動」を4区分しているが、京都経済の中核を担う働き盛りの（健全な）青壮年男性、及び将来の担い手と期待すべき次世代の年少者（児童・乳幼児を含む）の記述がない。	「府民躍動」きょうとチャレンジ (P4～P5) (記載なし)	施策体系図に、「高齢者」「女性等」「障害者」「留学生・外国人」に加え、「 <u>若者等の躍動</u> 」を追記
3	「府民躍動」きょうとチャレンジに、高齢者や女性、留学生などに対する取組があるが、京都の特徴ともいえる大学生や働く世代への取組もあればよいのではないか。		
4	「起業するなら京都・プロジェクト」における「ベンチャー講座」の対象を高校生としているが、小中学生も対象とし、また、オープンイノベーションカフェを中丹、丹後地域等にもつくり、子どもが大人の技術者等と交流できるような機会を設けていただきたい。	「新産業創造・成長」きょうとチャレンジ (P8) ▶ 高校生を対象にした「ベンチャー講座」を開設します。	▶ <u>小中学生がものづくり体験や科学技術に身近に触れることのできる機会の提供や、</u> 高校生を対象にした「ベンチャー講座」を開設します。
5	重点的に取り組むものをきょうとチャレンジとしているが、京都の特徴である観光に関する取組がないので追加してはどうか。	「新産業創造・成長」きょうとチャレンジ (P8) (記載なし)	<u>「ビッグデータ活用・京都観光交流圏周遊プロジェクト」</u> を追記

### ③エリア構想関係

	パブリックコメント等の意見	総合計画中間案の記載	修正案
6	<p>「スマートけいはんな広域連携構想」において、「環境にやさしく持続可能な『次世代型スマートシティ』の実現」と記載されているが、スマートシティ社会実装に本格的に取り組む姿勢を示すため、MaaS（モビリティ）だけではなく社会実装アイテム全般について言及いただきたい。</p>	<p>スマートけいはんな広域連携構想（P17）  <b>【主要な取組】</b>            ・新交通システム等、MaaS（Mobility as a Service）の「レベル4（交通サービスの統合が進んだ状態の最高レベル）」の実現</p>	<p>・新交通システム等、MaaS（Mobility as a Service）の「レベル4（交通サービスの統合が進んだ状態の最高レベル）」の実現や、<u>エネルギーの効率利用、農業のICT化の推進</u></p>

#### ④分野別基本施策関係

	パブリックコメント等の意見	総合計画中間案の記載	修正案
7	子育て環境を良くすると同時に、虐待の問題も考えるべき。虐待は発見しづらい場合や、近所との関係悪化の懸念から気付いても通報しづらいのが現状。そういった現状を改善する取組を記載してほしい。	分野別基本施策 (P21) 【①希望あふれる子育て】 26 児童虐待の未然防止のため、市町村の子育て包括支援センターを中心とした教育機関、医療機関等との連携体制の構築を支援するとともに、児童相談所の児童福祉司の増員や市町村職員の受入れ、警察との情報共有等を進めます。	26 児童虐待の未然防止のため、市町村の子育て包括支援センターを中心とした教育機関、医療機関等との連携体制の構築を支援するとともに、児童相談所の児童福祉司の増員や市町村職員の受入れ、警察との情報共有等を進めます。 <u>併せて、「189（イチハヤク：児童相談所全国共通ダイヤル）」の普及啓発などに努め、児童虐待の早期発見、早期対応を進めます。</u>
8	ICT教育の具体の取組としてプログラミング教育が導入されることから、記載すべきではないか。	分野別基本施策 (P23) 【②夢を実現する教育】 4 ICT環境を整備し、新しい学びの基盤としての情報活用能力の育成を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」や「一人ひとりの能力や特性に応じた学び」を実現します。	4 <u>学校のICT環境を整備し、プログラミング教育をはじめICTを活用した学習活動を充実することにより、新しい学びの基盤としての情報活用能力の育成を図り、「主体的・対話的で深い学び」や「一人ひとりの能力や特性に応じた学び」を実現します。</u>
9	周産期医療や循環器系などの医師確保が大変困難な診療科について、柔軟性のある医療圏の構築を進めるとあるが、基本的な入院医療は二次医療圏で完結することを目標としてほしい。	分野別基本施策 (P27) 【③安心できる健康・医療と人生100年時代】 11 道路交通網の整備による移動時間の短縮や遠隔医療等の発展を踏まえ、周産期医療や循環器系など疾病等に応じた柔軟性のある医療圏の構築を進めます。	11 道路交通網の整備による移動時間の短縮や遠隔医療等の発展を踏まえ、周産期医療や循環器系など <u>の高度医療に対応した柔軟性のある医療圏の構築を進めます。</u>

	パブリックコメント等の意見	総合計画中間案の記載	修正案
10	アレルギー疾患対策基本法における「拠点病院」を早期設置するとともに、アレルギー児・者への生活の質の向上のための相談体制（福祉との連携）を整備してほしい。	<p>分野別基本施策 (P28)</p> <p>【③安心できる健康・医療と人生100年時代】 25 難病患者が安心して療養生活を送れるよう、社会参加や就労、難病相談・支援センターの北部地域への巡回相談など様々な支援を充実するとともに、難病診療連携拠点病院の指定などの新たな難病医療提供体制を構築し、難病相談・医療の均てん化を進めます。</p>	<p>25 難病患者が安心して療養生活を送れるよう、社会参加や就労、難病相談・支援センターの北部地域への巡回相談など様々な支援を充実するとともに、難病診療連携拠点病院の指定などの新たな難病医療提供体制を構築し、難病相談・医療の均てん化を進めます。<b>また、アレルギー疾患についても、医療提供体制や相談体制の整備を進めます。</b></p>
11	府が平成29年3月に策定したアルコール健康障害対策推進計画では、実態把握や調査研究の取組みを推進するとなっていることから、こうした点についても記載すべきではないか。	<p>分野別基本施策 (P32)</p> <p>【④安心できる介護・福祉の実現】 23 アルコールや薬物などの依存症患者が地域で適切な医療を受けられるよう、依存症専門医療機関の選定を促進するとともに、精神保健福祉総合センターを核に、地域におけるNPOや自助グループとネットワークを構築し、患者や家族の相談、社会的自立を支援します。</p>	<p>23 アルコールや薬物などの依存症患者が地域で適切な医療を受けられるよう、依存症専門医療機関の選定を促進するとともに、精神保健福祉総合センターを核に、地域におけるNPOや自助グループとネットワークを構築し、患者や家族の<b>実態を把握するとともに、ニーズに対応した</b>相談、社会的自立を支援します。</p>
12	障害のある子どもたちの学校卒業後の受け入れ先について不安がある。高齢者のデイサービスに障害者枠を設け、利用できるようにしてほしい。障害者と健常者の格差をなくすための試みでもあると思う。	<p>分野別基本施策 (P39)</p> <p>【⑦障害者が暮らしやすい社会】 9 障害のある方が安心、安全な地域生活を営むことができるよう、重度化・高齢化に対応するとともに、グループホームなどの施設の防災・減災、老朽化対策を進めます。</p>	<p>9 障害のある方が安心、安全な地域生活を営むことができるよう、重度化・高齢化に対応するとともに、<b>高齢者・障害者を相互に受け入れる「共生型サービス」の推進</b>やグループホームなどの施設の防災・減災、老朽化対策を進めます。</p>

	パブリックコメント等の意見	総合計画中間案の記載	修正案
13	移住や交流観光について書かれているが、今後重要になってくる関係人口についても触れてほしい。		
14	単なる人口の増加ではなく、「関係人口」を増やすことが重要である。	分野別基本施策 (P45) 【⑨コミュニティが大切にされる社会】 12 農山漁村が抱える様々な悩みや課題にきめ細かく対応できるよう、「里の仕事人」や「里の公共員」の伴走支援に加え、都市住民、大学・企業など外部との連携し、地域外の知識・スキル・人材・資金などをマッチングするサポート体制を構築します。	12 農山漁村が抱える様々な悩みや課題にきめ細かく対応できるよう、「里の仕事人」や「里の公共員」の伴走支援に加え、都市住民、大学・企業など外部との連携により、「 <u>関係人口</u> 」を増やすなど地域外の知識・スキル・人材・資金などをマッチングするサポート体制を構築します。
15	若者が都会に出て行くため、農業や消防団の担い手がいない。まずは観光や農業体験をきっかけに地域に来て、出来れば移住してほしい。全員の定住は無理でも残った方々を育てて、地域創生を担っていただければ。移住者とともに地域創生していく必要性を強く感じる。		
16	口丹エリアで産業集積を図るため、これからの20年に向け、大学等の資源も活用した新たな方向性を記載してほしい。	分野別基本施策 (P54) 【⑩産業の創出・成長・発展と継承】 (記載なし)	10 <u>京都先端科学大学等の高等教育機関や企業との産学公連携により、次世代モビリティなどの研究開発・実証実験を促進します。</u>

	パブリックコメント等の意見	総合計画中間案の記載	修正案
17	「安心・安全に配慮された民泊等と地域観光資源の連携を強化」するには、違法民泊の取り締まりを同時に進める必要があるため、文言を追加していただきたい。	分野別基本施策 (P58) 【⑬魅力ある観光】 18 安心・安全に配慮された、いわゆる民泊（住宅宿泊事業の届出施設・簡易宿所）等の小規模な宿泊施設と地域の観光資源との連携を強化します。	19 <u>いわゆる民泊（住宅宿泊事業の届出施設・簡易宿所）の指導又は助言を強化するとともに、小規模な宿泊施設と地域の観光資源との連携を強化します。</u>
18	自転車を解体せず乗せられるサイクルトレインの取組について、例えばJR奈良線などでもはじめてみてはどうか。	分野別基本施策 (P58) 【⑬魅力ある観光】 24 観光地を自転車で巡ることができるよう誘導ラインの整備のほか、近隣府県とも連携したより広域的な自転車道整備により、サイクルツーリズムの普及を進めます。	24 観光地を自転車で巡ることができるよう誘導ラインの整備のほか、近隣府県とも連携したより広域的な自転車道整備、 <u>交通事業者と連携したサイクルトレインの実施などにより、サイクルツーリズムの普及を進めます。</u>
19	今後AI、IoT、ロボットの導入が不可欠となる一方、AI技術を持った人材が不足するとも言われている。府立大学でも新しい時代に沿った学科を創設するなど、新しい人材を育て、府民にアピールできる大学づくりをお願いしたい。	分野別基本施策 (P62) 【⑭雇用の安定・確保と人材育成】 17 府立大学を、「地（知）の拠点」にふさわしい新生府立大学としてさらに充実・整備し、地域と連携した地方創生を担う人材を育成します。	17 <u>AIやIoT等を活用した超スマート社会の到来など社会経済情勢の変化を踏まえ、府立大学を「知（地）の拠点」にふさわしい新生府立大学として教育研究環境をさらに充実・整備し、地域・産業界と連携して、地方創生を担う人材育成に取り組みます。</u>

	パブリックコメント等の意見	総合計画中間案の記載	修正案
20	府内農水産物の流通拡大には、京都市中央卸売市場の機能強化にとどまらない全面的な支援が必要であるため、コールドチェーンへの対応をはじめとする品質管理水準の向上や物流動線の効率化といった機能強化について、文言を追加いただきたい。	分野別基本施策 (P65) 【⑮農林水産業の成長産業化】 5 卸売市場において、パッキングやカットなどの1次加工処理機能の強化や、産地での選別調整作業を集約化することで、農家を生産に集中できる体制を構築し、府内外の旺盛な需要や輸出拡大に向け、京野菜等の生産力を確保します。	5 卸売市場において、 <u>コールドチェーンへの対応をはじめとする品質管理水準の向上や、パッキング、カットなどの1次加工処理機能を強化し、産地での選別調整作業を集約化することにより、農家が京野菜等の生産に集中できる体制を構築し、府内外の旺盛な需要や輸出拡大に対応可能な生産力を確保します。</u>
21	農業の地産地消の取組（ファーマーズマーケットなど）を行ってほしい。	分野別基本施策 (P67) 【⑮農林水産業の成長産業化】 33 集落営農等の法人化・組織化を推進するとともに、小規模水稻栽培が中心で、経営が厳しく後継者不足も深刻な中北部等の集落営農組織が、農業法人と連携して行う京野菜生産の導入による経営基盤の強化や、将来の労働力確保に向けた地元企業等との協働などの取組を支援します。また、小規模産地でも需要に応えられる産地間リレー生産・出荷体制を強化します。	33 (略) また、小規模産地でも需要に応えられる産地間リレー生産・出荷体制を強化するとともに、 <u>生産者と消費者の交流拠点である農林水産物直売所を核とした地産地消の取組を進めます。</u>